

# コロナ休業に補償制度があります

コロナだからと諦めないで 一緒に声を上げましょう

## 雇用調整助成金

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)

- ◆概要  
事業主が休業手当等を支払う場合、その一部を助成する制度。
- ◆特例措置  
助成率及び上限額の引き上げを行う支給額の上限は、1人1日当たり15,000円。
- ◆学生アルバイト  
雇用保険被保険者以外でも助成対象にする。
- ◆対象期間  
2020年4月1日～9月30日
- ◆支給対象となる事業主  
新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置では、以下の条件を満たす全ての業種の事業主を対象としています。
- ◆助成対象となる労働者  
事業主に雇用された雇用保険被保険者に対する休業手当などが、「雇用調整助成金」の助成対象です。
- ◆助成額と助成率、支給限度日数  
助成率：中小企業4/5、大企業2/3  
解雇等行わない場合  
中小企業10/10、大企業3/4  
1年間に100日の支給限度日数と別枠で可能

## 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金

- ◆概要  
新型コロナウイルス感染症及びまん延防止により、休業させられた中小企業の労働者で、休業中に賃金（休業手当）を受けられなかった労働者の申請により。新型コロナウイルス感染症対応休業支援金を支給する。
- ◆対象期間  
2020年4月1日～9月30日  
会社の指示で休業した中小企業労働者
- ◆支援金額  
各月の就労日数又は休んだ日数  
1日あたりの上限は11,000円
- ◆手続き  
申請方法：郵送（オンライン準備中）  
本人及び事業主を通じての申請
- ◆必要書類  
申請書・支給要件確認書・本人確認書類  
口座確認書類・休業開始前賃金、休業中の賃金証明。

新型コロナウイルス感染症の影響で  
収入が減少し生活に困窮する皆さんへ

「新型コロナウイルス感染症休業支援金」  
「雇用調整助成金」



飢えている者がいないように  
泣いている者がいないように  
労働者を支援する政党です

# 中小の労働者は休業支援金を利用しよう 非正規も申請可能 過去の賃金平均80%の額

## 事業者向け給付金、ポイントは？

### 対象は？

中小企業の働き手で、今年4～9月に会社の指示で休業させられたのに、会社から休業手当を受け取っていない人

### 金額は？

休業前6カ月のうち、任意の3カ月で計算した平均賃金の8割  
(日額上限1万1千円)

### 「中小企業」とは？

資本金または従業員数が基準以下の企業

飲食店を含む小売業	5千万円	50人
サービス業	5千万円	100人
卸売業	1億円	100人
その他	3億円	300人

## 申請方法は？



問い合わせ先  
新型コロナウイルス感染症対応  
休業支援金・給付金コールセンター  
0120-221-276  
月～金 8:30～20:00  
土休・祝 8:30～17:15

新型コロナウイルスの影響を理由に、会社から休むよう求められたのに、休業手当を払ってもらえられず、生活に困っている中小企業の労働者が多くでています。

そうした中小の労働者を支援する新しい給付金制度が作られました。7月10日から申請の受付が始まりました。制度のポイントや注意点、課題をまとめました。

雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例）は、事業主が休業手当等を支払う場合、その一部を助成する制度です。

一方、新型コロナウイルス感染症休業支援金は、休業させられた中小企業の労働者（アルバイトも可能）

で休業中に賃金（休業手当）を受けられなかった労働者の申請により、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金が支給されます。

休業支援金は、雇用調整助成金と異なり、過去の6カ月の内、3カ月の合計賃金を90日で割り、その8割（日額上限1万1千円）が、休業した日数や時間に応じて支給されます。

一方、注意点や課題もあります。①休業した時期に応じて申請期限が設けられています。②兼業は書類を別途用意をします。③最大の課題は、給付金申請の際に「会社が不払い」と会社自身に申告してもらう必要があり、「将来雇止めになる」不安から躊躇するケースも考えられます。

## 新型コロナウイルス感染症対策休業支援金を 会社の指示で休業したら申請しましょう

## 週刊 新社会



号 外

発行：新社会党  
発行者：岡崎ひろみ

『週刊新社会』1ヶ月764円（送料込）

〒101-0051

東京都千代田区神田神保町2-10  
三辰工業ビル3F  
TEL (03) 6380-9960  
FAX (03) 6380-9963

mail honbu@sinsyakai.or.jp

web http://www.sinsyakai.or.jp/

## きゅうりょう はら 給料を払って



申請時に会社の協力が得られず、国が代わりに必要事項を求めた場合、会社に罰則（6カ月以下の懲役か30万円以下の罰金）が科されます。

申請後、どのくらいでお金が振り込まれるのか。厚労省は、約2週間を指しています。また、後になって会社から休業手当が支給された場合は、受けとった全額を全額返還となります。